

# 教育厚生常任委員会 会 議 録

期日：令和4年11月25日（金）

場所：大曲庁舎 大会議室

# 大仙市教育厚生常任委員会会議録

日 時 令和4年11月25日（金曜日） 午前10時48分 ～ 午前11時24分

会 場 大会議室

## 出席委員（8人）

委員長	大山利吉	副委員長	戸嶋貴美子
委員	佐藤隆盛	委員	挽野利恵
委員	石塚 柏	委員	渡邊秀俊
委員	金谷道男	委員	後藤 健

## 欠席委員等（0人）

## 説明のため出席した者

教 育 長	伊 藤 雅 己	市民部長	谷 口 藤 美
健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木 隆 幸	教育委員会事務局長	築 地 高
市民部次長兼保険年金課長	今 田 浩 貴	健康福祉部次長兼子ども支援課長	田 口 美和子
教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長	佐 藤 正 道	コロナワクチン対策室長	佐 藤 直 文
コロナワクチン対策室長待遇	齋 藤 孝 文	子ども支援課参事	田 中 孝 明
学校給食総合センター参事	藤 井 禎 則	コロナワクチン対策室主幹	小 松 季 晃

## 議会事務局職員出席者

議事班主幹	佐 藤 和 人	議事班主任	小山田 竜 司
-------	---------	-------	---------

## 案件

- (1) 議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」
- (2) 議案第137号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」
- (3) 議案第138号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

(4) 議案第139号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」

---

午前10時48分 開 会

○委員長（大山利吉） それでは、ただ今から、委員会を開会しますけれども、この前の視察は大変皆様ご苦勞様でございました。

それでは、ただ今から、教育厚生常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

いつものことで恐縮ですが、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたしたいと思います。

最初に市民部の所管分から審査いたします。

審査に入ります前に、谷口市民部長よりあいさつをお願いいたします。

○市民部長（谷口藤美） 皆様おはようございます。

日頃から市民部の事務事業の推進につきまして、大変ご支援をいただきましてありがとうございます。また本日は、本委員会を開催し、ご審議いただきますこと誠にありがとうございます。

本委員会で審査をお願いいたします市民部所管の案件は、議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第7号)」、それから、議案第137号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」及び議案第138号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の3件でございます。内容につきましては、人事院勧告に基づく人件費及び人事異動に伴う人件費の補正予算でございますが、詳しくは担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。今田次長兼保険年金課長。

○市民部次長兼保険年金課長（今田浩貴） 保険年金課の今田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、保険年金課所管の部分についてご説明いたします。

資料は、資料ナンバー2、〔12月補正①〕補正予算書の12ページをお開きください。

3款、民生費、1項1目90事業「国民健康保険事業特別会計繰出金」50万8千円の補正であります。

内容といたしましては、給与改定及び定期人事異動等に伴い、国民健康保険事業特別会計における職員人件費が増となり、国民健康保険事業特別会計に不足が生じるため、補正するものであります。

次に、13ページをお願いいたします。

4款、衛生費、1項14目90事業「後期高齢者医療特別会計繰出金」493万7千円の減額補正であります。

内容といたしましては、給与改定及び定期人事異動等に伴い、後期高齢者医療特別会計における職員人件費が減となり、予算を減額するため補正するものであります。減額の要因といたしましては、当初、職員4名分として人件費を計上しておりましたが、3名となったことから減額補正するものであります。

以上、保険年金課所管の一般会計補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

ただ今の説明に対しまして質疑がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど、健康福祉部及び教育委員会事務局と一緒にまいります。

次に、議案第137号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、議題といたします。

再び、説明を求めます。今田次長。

○市民部次長兼保険年金課長（今田浩貴） それでは、説明させていただきます。

議案第137号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

資料につきましては、同様の補正予算書の27ページをお開き願います。

今回の補正は、給与改定及び定期人事異動に伴う職員人件費の補正であり、歳入歳出にそれぞれ50万8千円を追加し、補正後の予算総額を85億4,574万2千円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、32ページをお開き願います。

はじめに、歳入であります。6款1項1目「一般会計繰入金」50万8千円の補正でありまして、歳出の職員人件費の増によるものであります。

次の33ページをお願いいたします。

歳出であります。1款、総務費、1項1目9事業「職員人件費」50万8千円の補正であります。

内容といたしましては、給与改定及び定期人事異動等に伴い、職員8名分の給料101万5千円の増額、職員手当等37万6千円の減額、共済費13万1千円の減額補正とするものであります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑をお願いいたします。ございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど、一般会計補正予算の採決後に行います。

次に、議案第138号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について議題といたします。

説明を求めます。今田次長。

○市民部次長兼保険年金課長（今田浩貴） それでは、議案第138号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

資料は引き続き、同様の資料でございます。

補正予算書の39ページをお開き願います。

今回の補正は、給与改定及び定期人事異動等に伴う職員人件費の補正でありまして、歳入歳出にそれぞれ493万7千円の減額をし、補正後の予算総額を10億7,778万6千円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、44ページをお開き願います。

はじめに、歳入であります。3款1項1目「一般会計繰入金」493万7千円の減額補正でありまして、歳出の人件費の減によるものであります。

次に、45ページをお願いいたします。

歳出であります。1款、総務費、1項1目9事業「職員人件費」493万7千円の減額補正であります。

内容といたしましては、給与改定及び定期人事異動等に伴い、職員3名分の給料26万3千円の減額、職員手当等129万5千円の減額、共済費は97万9千円を減額補正するものであります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

ただ今の説明に対しまして、ご質疑がございましたら、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど、一般会計補正予算の採決後に行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。ご苦勞様でございました。

（午前10時57分 休憩）

（午前10時58分 再開）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、健康福祉部の所管分について審査いたします。

審査に入ります前に、佐々木健康福祉部長よりあいさつをお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木隆幸） 皆様おはようございます。

委員の皆様におかれましては、健康福祉部の補正予算審議のお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。また、先日の行政視察、大変お世話になりました。学校の修学旅行が終わるのは事故なく自宅に帰るまでが修学旅行だと言われておりました。コロナ担当であります私としましては、今回の行政視察は家に帰ってから発熱しない、それから喉が痛くならないと、コロナに感染しないことが今回の行政視察の本当の終わりだと思っております。また、委員長が帰り際にですね、皆さんよく、家に帰ってから

よく手洗いしてよくうがいをしてくださいと呼び掛けてくれました。結果としまして、私も含めですね、皆さん感染しなかったということで、本当に良かったと思います。大仙市では、小さい子どもから大人までコロナの感染者が現在、増えております。市に設置しておりますPCR検査センター、そこでも今月に入ってから、検査を希望する方で予約がもういっぱい、ほぼいっぱい予約が取りづらい状況になっておりますけれども、そういう状況であります。年末年始にかけましてですね、コロナと併せインフルエンザ、そういう感染しないよう皆さんで気をつけた生活を送りたいと思います。

さて、本日皆様にご審議いただきます案件は、コロナワクチン対策室と子ども支援課の補正予算になります。

この後、所属長がご説明いたしますので、よろしくご承認賜われますようお願い申し上げます。私のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を再び議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、田口次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（田口美和子） 子ども支援課です。本日同席しております職員は、子育て支援班、田中班長です。

それでは、議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、子ども支援課所管の予算についてご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔12月補正①〕5ページをご覧ください。

「大仙市放課後児童健全育成事業運営業務委託料」につきましては、9億669万1千円を上限額とした債務負担行為の追加をお願いするものです。

本予算は、10月19日の所管事務調査並びに10月27日の議員説明会でご説明させていただきましたように、放課後児童クラブの運営を令和5年4月から民間事業者等に委託しようとするものです。公募型プロポーザル方式により委託先を選定し、契約等準備を進めるために、本日、定例会初日の予算議決をお願いするものであります。

債務負担行為の期間は、令和4年度から令和7年度までになります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。ただ今から質疑をお願いいたします。ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) ないようですので、質疑をここで終結いたします。

次に、佐藤コロナワクチン対策室長。

○コロナワクチン対策室長 (佐藤直文) はじめに、同席しております説明補助員を紹介いたします。コロナワクチン対策室の齋藤孝文室長待遇です。同じく小松季晃主幹です。

それでは、議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第7号)」のうち、コロナワクチン対策室所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

説明資料は、お手元の資料ナンバー2-1、令和4年度補正予算(案)12月補正①事業説明書で説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

4款1項4目19事業、事業名「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」でございます。補正前の額が3億5,695万7千円、補正額が1,798万円、補正後の額が3億7,493万7千円でございます。財源内訳は、全額国庫支出金となります。

項番2番、これまでの実績と成果についてですが、11月9日現在の接種状況につきましては、表にお示ししたとおりとなります。

このうち、3回目接種を終えた方の合計では、5万9,787人、率にして79.9パーセントの接種率となっております。

現在、初回接種を完了した方を対象にオミクロン株に対応した2価ワクチンを用いた接種を進めており、人口比で23.1パーセントの方が接種を終えております。

続きまして、項番3、問題と課題につきましては、これまでの経験により、新型コロナウイルス感染症は、毎年、年末年始に流行していることから、感染拡大防止のため、早めにワクチン接種を受けることができる体制づくりを整える必要があります。また、オミクロン株が主流となっており、新型コロナウイルスに感染しても重症化することはまれであるという認識が広まっており、高齢者に比較して若年層のワクチン接種率が低下している現状にあります。

項番4の今後の方向性と事業概要につきましては、9月以降のワクチン接種に係る変更事項として、特例臨時接種の実施期間が9月30日までとしていたものが令和4年度末までに延長となっております。

予防接種の対象者が5歳以上から新たに生後6カ月以上の者となり、これで全年齢が接種対象となったこととなります。

新たに接種対象となった生後6カ月から4歳児までの児童、対象が1,882人につきましては、11月19日から大仙市健康福祉会館を会場に接種を開始しております。

10月21日より、追加接種の間隔が最終の接種から5カ月以上とされていたものが、3カ月以上となり、2カ月接種間隔が短縮となっております。

先の9月議会では、年内に18歳から60歳までの方にオミクロン株対応ワクチンを接種できる体制の予算を補正しておりましたが、対象者の拡大や接種間隔の短縮、さらには、新型コロナウイルス感染症が毎年、年末年始に流行していることを踏まえ、初回接種を完了した全ての対象者ができる限り年内にオミクロン株対応ワクチンを接種できる体制を整えるために関連する必要な予算を補正するものであります。

補正予算の内訳につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種に要する経費の補正額が871万円、接種体制確保に要する経費の補正額が927万円、合計で1,798万円の補正額となります。

今後の方向性につきましては、12月末までに接種希望者全てが接種できる体制整備を進めており、現在の集団接種会場での接種体制は年内で終了いたします。中には体調不良など、年内に接種できない方もいらっしゃると思いますので、1月以降は大曲仙北医師会の協力のもと、個別医療機関での接種で対応するほか、希望者が多数いる場合については、2月に予定されている5歳未満児の接種に合わせて接種日を設けるなど希望する方が取りこぼしなく接種できる体制を確保してまいります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑のある方、お願いいたします。挽野委員。

○委員（挽野利恵） 連日どうもありがとうございます。

2価ワクチンをまだ接種していない、4回接種済みの60歳以上っていうんですか、今どのくらいいらっしゃいますか。

○委員長（大山利吉） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） 2価ワクチン接種を終えている高齢者が、60歳以上の方に関しては、11月22日現在の数値で、1万454人おります。こちらは、

率にしますと、対象者の30.9パーセント、3割ほどの方が終えられてまして、残りの2万3千人ぐらいがまだ接種してないことになります。

○委員長（大山利吉） 挽野委員。

○委員（挽野利恵） 5回目の予定もあるということなんですけれども、2価を打ってない残りの2万3千人の方への通知というのは、今後どのような予定をされてるんでしょうか。

○委員長（大山利吉） 室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） この後の接種券の発送の状況なんですけれども、5回目接種の残りの方がこの後、来週の月曜日に3,133、その次の12月5日に3,507、12月の12日に4,483で、残りが50人ということで、1万ちょっとくらいですね、5回目の接種の方。この後、送付予定です。

○委員長（大山利吉） 挽野委員。

○委員（挽野利恵） ありがとうございます。滞りなくよろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） 金谷委員。

○委員（金谷道男） 今、まだやってない人、18歳から60歳の方々には、オミクロン株対応のワクチンやることになってるようですが、まだ、1回もやってない人も受ける時に、そのオミクロン株対応のものを打つのではない。やっぱり1回目、2回目、3回目、4回目って全部薬の種類が違うってごど。

○委員長（大山利吉） 室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） 1回目、2回目の、いわゆる初回接種に関しては、従来型の武漢から始まっている、そちらのワクチンで、従来型と言いまして、別のものを使用しています。3回目以降は、オミクロン株対応という形で、従来株を2回打ってその後に1回オミクロン株を追加で接種するというようなワクチンが2種類になっております。

○委員長（大山利吉） 金谷委員。

○委員（金谷道男） それから、年内でその集団接種は終わるという話だけれども、例えば、やりたい人は指定する医療機関というか、そういうのでやるという話だけれども、その医療機関ってやるごどやらねごどあると思うごども、どっかでそれは広報されることだすな。

○委員長（大山利吉） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） これまでも9月の時の広報にもお載せしてたんですけども、この後、1月の広報にはそちらを載せる予定であります。今現在、九つの医療機関で稼働してまして、当初14の医療機関から始まったんですけども、ちょっとインフルエンザの予防接種と重なるということで、今、再調査かけておりまして、今月中には、体制の方、把握いたしまして、1月の広報で改めてこういった医療機関で行えるということで周知する予定であります。

○委員長（大山利吉） 金谷委員よろしいですか。

○委員（金谷道男） はい。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど、市民部及び教育委員会事務局と一緒にまいります。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩します。ご苦勞様でございました。

（午前11時13分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより教育委員会事務局の所管分について審査いたします。

審査に入ります前に、伊藤教育長よりごあいさつをお願いします。

○教育長（伊藤雅己） 朝夕の冷え込みが本当に厳しさを増し、初雪の便りが聞かれる季節を迎えました。落ち着いた感がありました新型コロナウイルス感染症ですが、今月の半ば以降、教職員、児童・生徒の陽性者が増加傾向にありまして、先週はじめより、複数の学校で学級閉鎖等の措置をしております。各学校には市内の感染状況を伝えて、改めて感染予防の徹底をお願いしております。

一方、中学校の全県新人大会ですとか、それからマーチングバンドの東北大会が予定どおり行われております。また、各公民館の事業、そして大仙市音楽祭等秋のイベントも、コロナ禍以前に近い形で行うことができホッとしているところであります。

教育委員会といたしましては、引き続き教育活動や事業を通して感染が拡大しないよう緊張感をもって対応してまいります。皆様のご理解とご支援をよろしく願いいたします。

本日の教育委員会関係の案件ですが、一般会計補正予算及び学校給食事業特別会計補正予算の2件であります。よろしくご審査の上、ご承認賜われますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を再び議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長兼学校給食総合センター所長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） はじめに、説明補助員のご紹介をいたします。参事の藤井禎則です。

それでは、学校給食総合センター所管分についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和4年度大仙市補正予算〔12月補正①〕の19ページをお開き願います。

10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」258万5千円を減額補正するものであります。

内訳につきましては、この後の議案第139号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了しました。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど、市民部及び健康福祉部と一緒にを行います。

次に、議案第139号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」について、議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） はじめに、議案第139号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

資料ナンバー2、令和4年度大仙市補正予算〔12月補正①〕49ページをお開き願います。

令和4年度、大仙市の学校給食事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

「歳入歳出予算の補正」第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ258万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億3,431万4千円とするものであります。

続きまして、55ページをお開き願います。

「3. 歳出」の給食事業費、9事業「職員人件費」の補正額258万5千円の減額の内訳につきましては、人事院勧告による人件費の補正、42万6千円の増と定期人事異動により職員が1名減となったことによる301万1千円の減であります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど、一般会計補正予算の採決後に行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩します。ご苦勞様でございました。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時21分 再開）

○委員長（大山利吉） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第136号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第137号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第138号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第139号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、教育厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

午前11時24分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和      年      月      日

教育厚生常任委員会委員長      大 山 利 吉